

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 7 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 28 年 7 月 22 日(金) 13：30～15：15

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：梅雨明けながら、天候不順が続いている。平和の祭典オリンピックではドーピング問題やテロが心配され、平和の大事さ、平和を維持させる努力の必要性を改めて実感している。南部市町村教育委員会総会では、タカノ柵さんに見学のご協力をいただき、地元の理解に役立ったと思う。派遣労働者として多くの外国人が来ていると聞き、今後難しい問題をはらまなければ良いと感じた。世の中の急変に我々が対応できる思想を持っているかどうか問われる。先日、上伊那農業高校では、畜産クラブの生徒が県教育委員会に研究発表をした。県教育委員会も外へ出て情報収集している。改めて私たちも現場研修が必要と感じた。今日もよろしくお願ひします。

7 会議録の承認 6 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 準要保護児童、生徒の認定について（7 月分） (1～4 ページ)

※個人情報に関するにより資料は非公開とします。

学校係長：資料について説明

中学校と小学校の各申請者を調査した。基準を満たした対象者について認定をお願いしたい。調査には民生委員の皆さんが面談や聞き取り調査を行い、7/14に民生委員会の認定を受けた。家族と接触ができない家庭においては、教育委員会、学校、県のスクールソーシャルワーカーと連携していろいろ対応している。

委員長：良いですか。

委員：はい。

議2号 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員選出について (5 ページ)

次 長：資料について説明

現在、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」には教育委員会代表として古藤さんが委員になられているが、任期が切れるので再選出でよいか諮りたい。

委員長：特に支障がなければお願いしたい。

古藤委員：はい、よろしく申し上げます。

## (2) 報 告

報告1号 教育委員会活動報告について 6～7月 (6 ページ)

次 長：資料について説明

県の事業で6/28に中国上海市の小学生が宮田小に来校し交流した。

7/5の事務事業評価では、子ども室の機構改革を早急に検討するよう、理事者から評価を受けた。子ども室の機構改革と保健師のあり方で、窓口の一本化が望まれており、来年度検討したい。5歳児健診を取り入れる方向で予算編成している。

学童保育事業について、障がいを持つ児童が増えたため今後どうするか、受入れ基準を明確にするよういわれている。今後の方向性について1年かけて検討していく。うめっころンドでは、年上の児童が下の子の面倒を見たり、学校とは異なる一面を見る機会にもなっており、いい面もあるので力を入れていきたい。

教 育 長：事務事業評価とは村長、副村長、教育長、各課の担当者が出席し、昨年1年間の事業の様子を評価するもの。村の全部署で予算、計画、成果などを確認し今後の方向性を決め、村民にとって有効かを検討する。教育委員会の事務事業評価シートには、改善を要するCが2つあった。1つは学童の受入れ条件設定が必要、もう1つは子ども室に保健師が必要ということ。障がいを抱えるお子さんが増え、保育園から関わるには5歳児健診に医療機関の方に来ていただいて、手だてする。

改革については今後検討する。職員を増やせばいいが、予算上限りがあるので、保健師が来るとなれば通常の職員が他へ行くか、あるいは一人で教育委員会と福祉課を兼務ということも考えられる。

鷹野委員：現在、学童受入れに基準はあるのか。

学校係長：ない、だれでも受け入れている。手帳を持っているとか課題を抱えているお子さんが多くなると、職員を増やす費用が発生する。また、そのお子さんにとって果たして学童が幸せなのかということもある。社会保障も考え基準を設けて下さいということだと思う。

教育長：課題を抱えているお子さんには児童デイサービスという公的な手立てがある。村内業者でその対応をやっていただけないか問い合わせしているが、まだ回答をいただけていない。現在、課題を抱える子供が6名いる。個々に対応していると、指導者を増やさなければいけない。今年は新施設長が変わり、受付、名札を徹底し、行事を増やす、グループ分けをするなど、新たな方向を出し改善している。夏休みに皆さんに見ていただけるといい。

職務代理：受入れができない人が民間施設へ行った場合、保護者の負担は学童の金額と一緒になのか。村の補助はあるのか。

学校係長：その比較はしていないが、社会保障なので保険を使うことになると思う。

職務代理：他の子どもと交わって育てる場合の支援員増と、民間に子どもを預けた場合に発生する料金負担増と比較した場合、どうか。費用が変わらなければ、その子にとってどちらがいいかというあたりが課題かと思う。

委員長：規定を作るのは定例会か。

教育長：条件については保護者が納得しなければいけないので、保護者の了解を得て事務局で検討する。事務局で案を作り、教育委員会にかけることになる。

学校係長：保護者が見学すれば、お子さんにとってこの場所が良いか否か判断いただけると思う。

教育長：民間施設に理解してもらうところまでいっていない。今はどのお子さんも受けて、施設のほうで受けていただくような努力をし、ガイドラインを示していきたい。

委員長：保護者に見てもらって判断してもらうなら、基準を設ける必要性はないのではないか。

教育長：民間で受けてもらえるようになれば、ある程度の目安がないと保護者に説明できない。

委員長：一応了解しておくということですか。

委員：はい。

委員長：中国の小学生はどうでしたか。

教育長：生徒を連れてきた方々は、日本人の礼儀正しさ、特に給食では感謝して整然と食べる様子に驚いていた。上海の小学校は芸術学校で、書道と絵が専門で英語も堪能。韓国も小学生から英語をやっている。これからはグローバル時代で英語は当たり前になっていかなければいけない。

委員長：わかりました。よろしいですか。

委員：はい。

## 報告2号 6月議会の報告について (7ページ)

学校係長：中学校関係の補正予算について。中学校のプールは、地下水を濾過して使用しているが、濾過器の部品が壊れ塩素を強めている状態なので、大至急、部品交換を行う。給食関係では配水管が詰まり、逆流しているので洗浄作業を行う。教育振興事務として、村政60周年記念も含めて吹奏楽の楽器を購入したいので、よろしくお願ひします。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

報告3号 体育センター入札結果について

生涯係長：体育センター耐震工事の入札が7/21に行われた。結果は、落札額7100万円、税込みで7618万円、(株)ヤマウラ宮田支店で落札。落札率は97%。

委員長：何社、入札されたか。

生涯係長：共同体も含め7社。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

報告4号 本陣おいで塾の開催について (8~11 ページ)

生涯係長：資料について説明

7/26~7/28の3日間、昨年同様で開催する。社会教育委員さんはスタッフではなく、ボランティアとして事業を見守り、意見をいただく。よろしくお願ひしたい。

委員長：昨年のおいで塾では、宮田高原で飯盒炊爨の様子を見たが、子どもたちは大変満足していた。今年もうまくいけば良いと思う。

鷹野委員：高原には子どものころに行ったが、本陣から宮田高原までは、どうやって移動するのか。

生涯係長：バスは通れないので、何台かの車に分かれて移動する。

教育長：車道の幅が狭く、がけ崩れを直してもすぐにまた崩れるの繰り返し。高原に行って同じ道に戻るだけではなく、他へ抜けるようになればいいのではないかと。村は宮田高原に花を植えたり、ランニングコースを設けたりと整備している。いずれは小学校の飯盒炊爨に活用する話もある。移動教育委員会など、委員さんにも機会があれば見てほしい。

職務代理：去年、家族で宮田高原のコテージを借りようとしたが借り方が分りづらかった。

多くの人の利用を考え、管理人の不在時等含めてもう少し対応を検討する必要があるのでは。

委員長：活用を勧めるならそれなりの対応が必要。よろしいですか。

委員：はい。

報告5号 発達障がいを考える講演会について (13 ページ)

次長：資料について説明

7/30 村民会館で発達障がいを考える講演会と作品展を行うので参加をお願いしたい。

9 その他

(1) 当面の日程について 6~7月 (13 ページ)

次長：資料について説明

教育長：「市町村教委と県教委の懇談会」提案・要望について。就園就学委員会を年6回、小委

員会を年4回開いているが、これは通常の学校に行くか学校の特別支援学級に入るかどうかについて検討する会。会には医師に来てもらい、小中学校の教頭、事務局の家庭相談員も加わって話し合う。家庭相談員はWISKを使って検査をするが、現在、村にはWISCの資格もっている人がいない。資格を取るにはお金と時間がかかるので、県に検査の研修会を設けてほしいと8/8に要望したい。承知しておいてほしい。

生涯係長：成人式の日程について説明

皆さんの出席をお願いします。10時受付で11時20分までは全員に残っていただき、委員長は撮影のあと、ランチルームで昼食をとっていただく。

委員長：去年は給食で慌てる場面もあったので、給食の数の確認をお願いしたい。

次長：12/5にキャリア教育フォーラムを開催するのでご承知をお願いしたい。

教育長：教育行政の方向としての宮田村教育大綱が決まった。教育委員会が指針として示す「子育て5ヶ条」の改定について、素案を提示したので皆さんのご意見をいただきたい。保育園、小中学校のPTA代表の方々にも5ヶ条について意見を来月中にいただき、次回の定例会にたたき台を示したい。

古藤委員：以前、中学校の校長先生と話したが、郷育は当て字で読めない方もいるので振り仮名をつけたほうが良いのではないかな。

委員長：教育の具現という言葉はなじみにくい。

職務代理：ターゲットが小さいお子さんのいる家庭なら、その年齢層の家庭に貼ってもらえるよう、字体や言い回しの工夫が必要かと思う。

教育長：残したいものそうでないものについてご意見がほしい。私は、「早寝、早起き、朝ご飯」はぜひ残したいと思うが。

職務代理：私は、「元気なあいさつ、感謝の言葉」をぜひ入れてほしいと思う。「誉めて、叱って、我慢もさせて」は時代に合っていないと思う。

鷹野委員：「家族仲良く、明るい家庭」のところで「家族みんなで協力しようね」という言葉が入ると良いと思う。読書計画があるということを前回の定例会で知った。「本を読もう」という言葉が入っても良いのでは。

古藤委員：駒ヶ根市の10ヶ条にはメディアについて書かれていた。今後家庭で気を付けてもらうにはそれも良いと思った。「家族仲良く、明るい家庭」は重い感じがするので、「思いやりを持って暮らしましょう」くらいの柔らかさがあると良いのではないかな。

教育長：大体こういったものを作ること自体はどうか。

職務代理：子育ての良い指針になり、意識することは大切だと思う。あまり多くても守る気にならないので、3つか5つくらいが良いのでは。

委員長：基本ルールとしては良いが、あまりおせっかいになってもどうか。

教育長：あくまでも押し付けではなく、お示しするという事で「指針」という言葉を使ったが、何か良い言葉はないか。かつて議会で、5カ条がどの程度守られているかチェックをという話もであったが、そんな狙いで作るものではないと思う。1つの手がかりとして大事にして取り組んでほしい。

教 育 長：大綱につなげて子育て3カ条か5カ条を出して良いか。書体は普通に直す。今後も気づきがあったら言っていただきたい。

9/12に村民会館大ホールで開催する金管五重奏団コンサートについて。県の文化振興事業団、伊那文化会館から、市町村連携で子供や地域の方々に音楽を届けたいという話が来た。去年は飯島町、一昨年は中川村で行い集客に苦労したようだ。一般の方が集まるかどうか自信がなかったが、開催することになった。チケット購入のご協力をいただきたい。

生涯係長：「アンサンブル信州 in 宮田」にはチケット50枚購入の協力をいただいている。区長さんには各10枚、商工会には30枚販売をお願いしてある。今現在、230枚が出ている。一般は1000円、中高生は500円、小学生は無料。前日の9/11には小学校4、5、6年生に無料で演奏が提供される。

古藤委員：前日に子供が無料で聴く曲と有料で一般が聴く曲は同じか。

生涯係長：確認します。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

委 員 長：では、本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：8月25日(木) 13時30分 第1研修室